



平 監 発 第 4 1 号  
令和 5 年 1 1 月 2 1 日

小平市長 小 林 洋 子 殿

小平市監査委員 岡 村 健 司  
小平市監査委員 虻 川 浩  
(公印省略)

定期監査の結果について

地方自治法第 1 9 9 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定により定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果に関する報告を別紙のとおり提出します。

## 定期監査結果報告書

### 1 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定による監査

### 2 監査の対象

企画政策部政策課、行政経営課、秘書広報課、情報政策課、デジタルトランスフォーメーション推進担当課長及び関係課において令和4年4月1日から令和5年3月31日までに執行された財務に関する事務及びその他の事務

### 3 監査の着眼点

監査にあたっては、小平市監査基準に準拠し、監査の対象の事務事業が、関係法令等に基づき適正かつ効率的に行われているか、以下の着眼点により実施した。

- (1) 予算の執行状況は適正か。
- (2) 予算流用、予備費充用の手続き及び時期は適正か。
- (3) 契約事務は適正か。
- (4) 財産（公有財産、物品等、債権等）の管理は適正か。
- (5) 事務処理は、能率的、効率的に行われ、改善すべき点はないか。
- (6) 施設は安全性を考慮して管理運営されているか。また、災害対策や防犯対策は万全か。
- (7) 事務の執行は、法令等に従い、適正に行われているか。

### 4 監査の実施内容

上記着眼点を主眼として、関係諸帳簿及び証書類と照合、その他必要と認める方法により監査を実施した。

### 5 監査の期間

令和5年4月16日から令和5年10月30日まで

### 6 監査の結果

監査の結果、おおむね適正に執行されているものと認められたが、一部、改善・検討を要する事項が見受けられたので、適正に処理されたい。

以下、項目ごとに述べるとおりである。

**【指摘事項】**

1 契約事務について

- (1) 主管課における物品供給契約で、同日に同一業者に分割して発注しているが、分割して発注する合理的な理由が認められないもの。

(情報政策課・デジタルトランスフォーメーション推進担当課長)

**【意見・要望事項】**

1 契約事務について

- (1) 主管課における業務委託契約において、業務責任者届を徴取していないものが見受けられた。適正に処理されたい。

(情報政策課・デジタルトランスフォーメーション推進担当課長)